

未収債権の収入状況(令和4年度)

(単位:千円)

種別	債権名	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率(%)	前年比(%)	還付未済額
市 税	(課税課) (収税課) 市 税	現年度	19,732,125	19,656,096	6,602	69,427	99.61	-0.01	64
		滞納繰越	187,057	55,892	32,615	98,549	29.88	-19.85	7
		計	19,919,182	19,711,989	39,217	167,976	98.96	0.19	71
強 制 徴 収 公 債 権 (税 以 外)	(子ども保育課) 保 育 所 保 育 料	現年度	223,404	221,970	0	1,434	99.36	-0.19	0
		滞納繰越	3,238	1,246	108	1,884	38.49	-14.73	0
		計	226,641	223,216	108	3,317	98.49	-0.12	0
	(介護福祉課) 介 護 保 険 料	現年度	2,515,749	2,506,061	0	9,689	99.61	0.03	1,703
		滞納繰越	21,317	8,075	4,256	8,985	37.88	-7.87	0
		計	2,537,066	2,514,136	4,256	18,674	99.10	0.07	1,703
	(国保課) 国民健康 保 険 料	現年度	1,716,701	1,653,834	0	62,867	96.34	-0.22	1,045
		滞納繰越	98,743	47,807	13,052	37,884	48.42	-2.49	0
		計	1,815,444	1,701,641	13,052	100,751	93.73	-0.15	1,045
	(国保課) 後期高齢者 医 療 保 険 料	現年度	1,349,942	1,346,775	0	3,167	99.77	-0.10	667
		滞納繰越	3,454	2,444	249	761	70.76	2.08	0
		計	1,353,396	1,349,220	249	3,927	99.69	-0.06	667
	(生活福祉課) 生活保護費 返 還 金 徴 収 金	現年度	46,948	30,701	0	16,246	65.39	4.68	0
		滞納繰越	22,053	6,672	0	15,381	30.25	-4.51	0
		計	69,001	37,374	0	31,628	54.16	-2.18	0
	(企画経営課) 下水道事業 受益者負担金	現年度	44,671	44,560	0	111	99.75	1.06	0
		滞納繰越	914	852	10	52	93.18	43.36	0
		計	45,585	45,412	10	163	99.62	2.45	0
	(企画経営課) 下 水 道 使 用 料	現年度	1,458,503	1,454,832	0	3,671	99.75	-0.06	0
		滞納繰越	8,927	2,643	801	5,482	29.61	8.20	0
		計	1,467,430	1,457,475	801	9,154	99.32	-0.01	0
	強制徴収 公 債 権 (税 以 外) 小 計	現年度	7,355,918	7,258,733	0	97,185	98.68	-0.03	3,414
		滞納繰越	158,647	69,740	18,478	70,429	43.96	-4.43	0
		計	7,514,565	7,328,473	18,478	167,614	97.52	-0.08	3,414

(単位:千円)

種別	債権名	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率(%)	前年比(%)	還付未済額
非 強 制 徴 収 公 債 権	(生活福祉課) 生活保護費 返還金 徴収金	現年度	4,404	439	0	3,965	9.97	-12.04	0
		滞納繰越	31,335	763	2,206	28,367	2.43	1.67	0
		計	35,739	1,202	2,206	32,332	3.36	0.07	0
	(子育て支援課) 児童扶養手当 返還金	現年度	187	187	0	0	100.00	100.00	0
		滞納繰越	1,584	443	0	1,141	27.95	-1.41	0
		計	1,772	630	0	1,141	35.57	7.35	0
	(介護福祉課) 老人ホーム費 負担金	現年度	30,595	30,595	0	0	100.00	0.33	0
		滞納繰越	85	0	0	85	0.00	-	0
		計	30,680	30,595	0	85	99.72	0.05	0
	(廃棄物対策課) し尿処理 手数料	現年度	3,793	3,764	0	29	99.22	0.12	0
		滞納繰越	54	51	0	2	96.02	32.68	0
		計	3,847	3,815	0	32	99.18	0.49	0
	(環境衛生課) 平尾墓園 管理料	現年度	7,378	7,253	0	125	98.31	-0.10	0
		滞納繰越	147	60	0	87	40.68	-33.37	0
		計	7,525	7,313	0	212	97.18	-0.82	0
	(建築住宅課) 市営住宅 家賃 (~H26年度分)	現年度	0	0	0	0	-	-	0
		滞納繰越	1,756	168	0	1,589	9.54	-10.78	0
		計	1,756	168	0	1,589	9.54	-10.78	0
	(建築住宅課) 市営住宅 共益費 (~H26年度分)	現年度	0	0	0	0	-	-	0
		滞納繰越	1,594	78	0	1,516	4.88	-12.72	0
		計	1,594	78	0	1,516	4.88	-12.72	0
非強制徴収 公債権 小計	現年度	46,358	42,238	0	4,120	91.11	-0.78	0	
	滞納繰越	36,555	1,563	2,206	32,787	4.27	0.59	0	
	計	82,913	43,801	2,206	36,907	52.83	0.48	0	

(単位:千円)

種別	債権名	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率(%)	前年比(%)	還付未済額
私 債 権	(管財課) 土地建物 貸付料	現年度	15,752	15,386	0	367	97.67	-0.40	0
		滞納繰越	1,968	258	1,620	89	13.12	-10.15	0
		計	17,720	15,644	1,620	456	88.28	-0.79	0
	(地域福祉課) 災害援護資金 貸付金	現年度	0	0	0	0	-	-	0
		滞納繰越	11,489	668	0	10,820	5.82	-5.45	0
		計	11,489	668	0	10,820	5.82	-5.45	0
	(子育て支援課) ひとり親家庭 医療費返還金	現年度	0	0	0	0	-	-	0
		滞納繰越	455	62	23	370	13.71	12.94	0
		計	455	62	23	370	13.71	12.94	0
	(介護福祉課) 老人短期 保護費 納付金	現年度	296	258	0	38	87.11	-12.89	0
		滞納繰越	0	0	0	0	-	-	0
		計	296	258	0	38	87.11	-12.89	0
	(国保課) 診療報酬 返還金 (一般・不当)	現年度	2,735	2,719	0	16	99.41	0.34	0
		滞納繰越	813	27	0	786	3.32	-61.45	0
		計	3,548	2,746	0	802	77.40	-2.50	0
	(国保課) 高額療養費 返納金 (一般・不当)	現年度	383	327	0	56	85.32	-9.32	0
		滞納繰越	335	48	0	287	14.26	-46.35	0
		計	718	375	0	343	52.19	-27.15	0
(子ども保育課) 公立保育園 副食費	現年度	19,178	19,051	0	127	99.34	-0.37	0	
	滞納繰越	53	22	0	31	41.55	-	0	
	計	19,232	19,073	0	158	99.18	-0.53	0	
(人権擁護課) 住宅新築資金 等貸付金	現年度	0	0	0	0	-	-	0	
	滞納繰越	122,886	6,252	0	116,634	5.09	0.51	0	
	計	122,886	6,252	0	116,634	5.09	0.51	0	
(建築住宅課) 市営住宅 家賃 (H27年度分～)	現年度	263,756	263,401	0	355	99.87	0.02	1	
	滞納繰越	6,548	1,343	50	5,154	20.52	-5.66	0	
	計	270,304	264,744	50	5,509	97.94	0.54	1	
(建築住宅課) 市営住宅 共益費 (H27年度分～)	現年度	29,624	28,950	0	674	97.73	-0.41	0	
	滞納繰越	2,754	628	71	2,054	22.82	6.83	0	
	計	32,378	29,579	71	2,728	91.35	-0.07	0	

(単位:千円)

種別	債権名	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率(%)	前年比(%)	還付未済額
私 債 権	(学校教育課) 放課後 児童クラブ 利用料	現年度	41,843	41,843	0	0	100.00	0.00	0
		滞納繰越	68	0	0	68	0.00	0.00	0
		計	41,910	41,843	0	68	99.84	0.01	0
	(学校教育課) 奨学資金 貸付基金 貸付金	現年度	4,164	3,698	0	466	88.81	3.22	0
		滞納繰越	1,129	652	0	477	57.75	-4.81	0
		計	5,293	4,350	0	943	82.18	3.47	0
	(学校教育課) しらうめ 入学準備 貸付基金 貸付金	現年度	324	232	0	92	71.60	-14.11	0
		滞納繰越	20	8	0	12	40.00	-	0
		計	344	240	0	104	69.77	-15.94	0
	(企画経営課) 水道料金	現年度	1,789,155	1,785,796	0	3,359	99.81	-0.08	0
		滞納繰越	9,259	1,667	505	7,087	18.00	-0.30	0
		計	1,798,415	1,787,463	505	10,446	99.39	0.06	0
	私債権 小計	現年度	2,167,211	2,161,660	0	5,551	99.74	-0.07	1
		滞納繰越	157,775	11,636	2,270	143,868	7.38	-1.72	0
		計	2,324,986	2,173,297	2,270	149,419	93.48	0.97	1
合 計	現年度	29,301,612	29,118,728	6,602	176,282	99.38	0.00	3,479	
	滞納繰越	540,034	138,831	55,569	345,633	25.71	-10.83	7	
	計	29,841,646	29,257,560	62,171	521,916	98.04	0.20	3,486	

債権管理中間報告書

債権の名称	市税	所 管 課	収税課
令和4年度 の取組内容	<p>・財産調査や生活・経営状況等の調査を強化することにより、預金、給与債権等の差押財産の発見に努め、効率的な差押え等の滞納処分を実施した。さらに公売による市税への充当に向けた自動車と不動産の差押えを行った。</p>		
取組結果	<p>・608件の差押を行い、収入率は、滞納繰越分29.88%、現年度分99.61%、合計98.96%となり、目標収入率の98.94%を上回り、取組内容が反映される結果となった。なお、自動車等14台（軽自動車12台と普通自動車2台）及び不動産4件の差押えは、公売には至らず全件完納となった。</p>		
令和5年度 に向けた 課題と対策	<p>・現年度分及び滞納繰越分ともに調査に時間を要するケースが増えているので、早期着手に取り組む。また、口座照会システム（pipitLINQ）などの新たな手法導入をするなど、財産と生活・経営状況等の各種調査を強化しつつ、効率的な滞納処分を実施する。</p>		

債権管理中間報告書

債権の名称	保育所使用料	所 管 課	こども保育課
令和4年度の取組内容	<p>口座振替利用者が増えるよう入園時に制度の案内を強化する。 (令和3年度3月時点：保育料納入対象者738人中口座振替利用者592人)</p> <p>現年度滞納者に対してそれぞれの目標を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分割納付等の納付誓約書受理件数：5件 ・児童手当に係る学校給食費等の徴収等に関する申出書受理件数：5件 ・年間差押え件数：5件、財産調査：10件 		
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度3月時点：保育料納入対象者721人中口座振替利用者584人 ・分割納付等の納付誓約書受理件数：0件 ・児童手当に係る学校給食費等の徴収等に関する申出書受理件数：2件 ・年間差押え件数：0件、財産調査：0件 		
令和5年度に向けた課題と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、口座振替の案内を強化する。 ・高額滞納者については、児童手当の充当について案内して支払いを促す。 ・滞納者をピックアップし、高額滞納者については直接ヒアリングを行い、状況によって差押えや財産調査も検討していく。 		

債権管理中間報告書

債権の名称	介護保険料	所 管 課	介護福祉課
令和4年度 の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 65歳の新規資格取得者を重点的な対象とし、滞納額が高額となる前に早期の訪問、差押え等を行った。 ・ 新規資格取得予定者に対し口座振替の推進 		
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度収入率は現年分 99.61%、滞納繰越分 37.88%となり、全体で 99.10%（前年比+0.07%）となった。 ・ 令和4年度目標に対して、全体の収入率、収入未済額とも未達成 ・ 年間の財産調査件数 191件、差押件数 35件 		
令和5年度 に向けた 課題と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現年、全体の収入率は前年より上昇しており、取組内容が結果に現れてきていることから、引き続き、新規資格取得者への早期の訪問、財産調査、滞納処分を実施し、滞納額が高額になる前に対処することで、現年度の収入未済額の縮減に努める。 ・ 年間の差押件数 70件、財産調査件数 400件を目標とする。 		

債権管理中間報告書

債権の名称	国民健康保険料	所 管 課	国保課
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・督促及び催告（年3回）の定期的な送付のほか、相談員と連携しながら、電話催告、訪問による納付勧奨を行った。 ・定期的な納付勧奨にも反応しない滞納者等には、財産調査を行い、差押え可能財産が確認できたものについては、積極的に差押えを行った。 		
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な納付勧奨及び積極的な差押えを実行することで、滞納者が来庁するなど接触が図られ、その後の分納計画を進めることができた。 ・昨年度に比べ収入率が低下している主な要因は、保険料率の増加及び物価高騰の影響による滞納者の増加が考えられる。 		
令和5年度に向けた課題と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納額上位200人（TOP200）を選定し、電話、訪問等及び財産調査（目標件数100件）を行い、滞納繰越分の収入率向上を図る。 ・また、新規滞納者に対しては、相談員と連携しながら、電話や訪問等による納付勧奨を早期に行い、滞納額の増加を抑える。 ・執行停止については、これまで実施件数が少ないことから収税課と情報共有し、滞納者の納付能力の把握に努め、執行停止を行っていくこととする。 		

債権管理中間報告書

債権の名称	後期高齢者医療保険料	所 管 課	国保課
令和4年度 の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新規資格取得者に対して、口座振替依頼書を送付し、勧奨を行った。 ・広域連合の収納対策強化月間に合わせて、12月に399件(120人)、4月に164件(152人)の滞納者に、催告書を送付した。催告の納期到来後、滞納者に対して電話催告や個別訪問をし、滞納解消に向けて積極的に働きかけた。 ・7月の保険証更新時に、滞納者には次の保険証が交付できないという警告文書を送付した。 		
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・文書及び電話での催告、個別訪問、窓口での働きかけにより、収入率向上に努めることができた。 ・昨年度より、収入率が低下しているが、団塊の世代が後期高齢者医療被保険者に移行してきており、被保険者数も増加してきていることが影響していると思われる。 		
令和5年度 に向けた 課題と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納常習者に対しては、文書・電話以外にも訪問を行うことで積極的に働きかける。 ・年間差押え件数3件、財産調査15件を目標とする。 		

債権管理中間報告書

債権の名称	生活保護費返納・返還・徴収金	所 管 課	生活福祉課
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護費からの徴収金相殺を推進し、債権回収に努めた。 ・ 適宜訪問して納付勧奨したほか、年金支給月を活用した納付計画等、徴収方法を個別に対応した。 ・ 督促状及び催告書の発行 ・ 悪質な不正受給に対する刑事告訴 		
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収入申告の徹底により、不正受給である生活保護法第78条徴収金の発生件数、決定額ともに減少した。しかし、不正受給を発見した際には既に資力がないことがほとんどであり、分納も少額である。完納となる案件が少ないことから収入未済額が増加傾向となっている。 ・ 法第63条返還金の収入率は9割を維持することができた。これは、保護開始前や保護中に発生した資力を事前に把握し、被保護者に適切に説明し速やかな納付に努めたことの結果だと思われる。しかし、収入未済額の全体としては、履行延期の処分に基づく分納が最終月を迎えたものが複数あり、昨年度より増加することとなった。 ・ 令和3年度から対応していた不正受給案件について、刑事告訴を行い受理された。警察の捜査の最中に債務者から一括納付の申し出があり、年度末に納付された。 		
令和5年度に向けた課題と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不正受給の発生防止に継続して努める。また、法第63条返還金についても、被保護者への説明をより徹底し、一括納付に努める。 ・ 令和4年度は元被保護者の財産調査や差押えに着手できなかったことから、まずは財産調査を行い、徴収に向けた対応を検討する。 ・ 亡くなった債務者については相続調査を継続し、放棄により納付が見込めない場合は来年度の実績報告に計上する。 		

債権管理中間報告書

債権の名称	下水道受益者負担金等	所 管 課	企画経営課
令和4年度 の取組内容	<p>各職員の滞納整理業務に関する基礎知識の習得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強制徴収公債権であることから、交渉の過程で回収が見込めない者に対しては、財産調査を実施した。 		
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度分の収入率 99.81%、滞納繰越分の収入率 94.00%で目標を達成した。 		
令和5年度 に向けた 課題と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に収入未済額は大幅に減少したため、引き続き滞納繰越分の収入未済額の縮減に取り組むのと並行し、新規の滞納者を発生させない取り組みが必要。 ・新規の滞納者に対して早期の催告を行い、必要に応じて財産調査・差押えの検討を行う。 		

債権管理中間報告書

債権の名称	下水道使用料	所 管 課	企画経営課
令和4年度 の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納早期に催告、現地訪問等の徹底 ・委託事業者との定期的な会合を行い、高い水準の収入率を維持している。 ・悪質な滞納者に対しては、委託業者と情報を共有し、対策を検討して滞納整理を行っている。 		
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・長期滞納者に対して、催告等で交渉を続けた結果、収入率向上を図ることができた。(収入率：現年 99.75%、過年 29.61%) ・委託業者と協力して、滞納者対応を行い、債務承認を促すとともに、分納誓約を定期的に提出するよう指導し(27件受理)、時効管理に留意している。 ・滞納者には、定期的に督促状及び催告書を送付し未収金の削減に努めた。 		
令和5年度 に向けた 課題と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者へ早期に催告の徹底を行い、未収金の発生を防ぐこととする。 ・悪質な滞納者には、財産調査及び差押え等を実施し、債権回収を図ることとする。 		

債権管理中間報告書

債権の名称	児童扶養手当返還金	所 管 課	子育て支援課
令和4年度 の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文書、電話等による継続的な納付指導の実施 ・ 新規の債務者への早期対応 ・ 課内での情報交換及び協力体制の確立 		
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規の債権について、現年度分は収入率 100%を達成できた。 ・ 早期に電話、訪問等催告を実施した。 ・ 新規の債権発生から回収まで重点的に取り組んだ結果、収入未済額が約 4 分の 3 に縮減できた。 		
令和5年度 に向けた 課題と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規の債権について、早期着手に取り組み、現年度分の収入率 100%を目標とする。 ・ 継続的に電話や文書で連絡を取り、未納付の期間が長くないようにする。 ・ 連絡が取れない場合は、訪問や催告を行う。 ・ 課内での情報交換及び協力体制を確立する。 		

債権管理中間報告書

債権の名称	老人ホーム費負担金	所 管 課	介護福祉課
令和4年度 の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納繰越分の1件について、法定相続人を確定させるため戸籍調査を行う。 ・現年度分については、負担金の未納が発生しないよう、各施設と連携を図りながら、収入状況を綿密に把握する。 		
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納繰越分の1件について、法定相続人を確定させるための戸籍調査を実施中。 ・現年度分については、収入率100%を達成した。 		
令和5年度 に向けた 課題と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納繰越分の1件について、戸籍調査を行い、法定相続人に対し請求を行う。相続放棄などにより相続人不存在であった場合は、徴収停止及び債権放棄を検討する。 ・現年度分については、負担金の未納が発生しないよう、各施設と連携を図りながら、収入状況を綿密に把握し、引き続き現年度分収入率100%を目標とする。 		

債権管理中間報告書

債権の名称	し尿処理手数料	所 管 課	廃棄物対策課
令和4年度 の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度分の滞納者に対しては、早期着手に取り組むとともに、過年度分の滞納者に対しても、電話・訪問催告により納付を促した。 ・課内ヒアリングや進行管理を行うことで、職場全体で情報共有を図った。 		
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の目標を概ね達成することが出来た。 		
令和5年度 に向けた 課題と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度分については収入率100%、収入未済額0円を目標とし、滞納繰越とならないように努めていく。 ・行方不明による長期滞納者については回収困難であるため、年度末に不納欠損処理を行う。 		

債権管理中間報告書

債権の名称	平尾墓園管理料	所 管 課	環境衛生課
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・督促状を送付し、納付を促した。 ・返送分については、住所を調べ、判明次第、再送付した。 ・滞納者へ随時、電話又は訪問催告し、納付を促した。また、電話がつかない使用者には住所地へ訪問し、在宅であれば、連絡先の聞き取りを行い、連絡がつくようにした。 ・催告書を1月に送付。 		
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年から令和3年度の滞納者に対して、納付の約束を取り付け、それまでに納付がなければ、再度訪問及び電話で催告した。 ・年金月には郵送及び電話催告をした。 ・年末年始、お彼岸などの時期は、郵送及び電話催告をし、納付を促した。 ・令和4年度は収入率98.18%、収入未済額212,420円となっており、目標を達成することができなかった。 		
令和5年度に向けた課題と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に使用許可の取消しが可能な使用者について、適正な債権管理を行う。 ・上記以外の者については、随時電話及び訪問催告を行う。 ・使用状況について聞き取り、必要なければ、墓じまいについて提案する。 ・現年分の収入率98.4%台を目標とする。 		

債権管理中間報告書

債権の名称	市営住宅家賃	所 管 課	建築住宅課
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現在指定管理者が行っている短いスパンでの電話催告等を継続し、滞納を長期化させない状況作りに取り組んだ。 ・長期滞納者及び高額滞納者に対する訪問を強化し、一括納付又は分納誓約が可能かどうか調査し、折衝した。 		
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納を長期化させない状況作りができ、現年度分収入率は99.87%と目標を達成した。 ・長期滞納者及び高額滞納者に対する訪問を強化したことで、一括納付又は分納による納付の件数が増え、滞納者数は減少した。ただし、滞納繰越分収入率は18.19%と目標を達成できなかった。 		
令和5年度に向けた課題と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・現在指定管理者が行っている短いスパンでの電話催告等を継続し、滞納を長期化させない状況作りに取り組むことで、現年度分収入率を維持し、滞納繰越額を増加させない。 ・長期滞納者及び高額滞納者に対する訪問をさらに強化し、一括納付又は分納誓約が可能かどうか調査し、折衝することで、滞納者数及び滞納繰越額を減少させる。 		

債権管理中間報告書

債権の名称	市営住宅共益費	所 管 課	建築住宅課
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者が行っている短いスパンでの電話催告等を共益費でも実施し、滞納を長期化させない状況作りに取り組んだ。 ・長期滞納者及び高額滞納者に対する訪問を強化し、一括納付又は分納誓約が可能かどうか調査し、折衝した。 		
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納を長期化させない状況作りができたが、現年度分収入率は97.73%と目標を達成できなかった。 ・長期滞納者及び高額滞納者に対する訪問を強化したことで、一括納付又は分納による納付の件数が増え、滞納者数は減少した。しかし、滞納繰越分収入率は16.24%と目標を達成できなかった。 		
令和5年度に向けた課題と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・現在指定管理者が行っている短いスパンでの電話催告等を継続し、滞納を長期化させない状況作りに取り組むことで、現年度分収入率を増加させ、滞納繰越額を増加させない。 ・長期滞納者及び高額滞納者に対する訪問をさらに強化し、一括納付又は分納誓約が可能かどうか調査し、折衝することで、滞納者数及び滞納繰越額を減少させる。 		

債権管理中間報告書

債権の名称	土地・建物貸付料のうち ・土地貸付料 ・建物貸付料	所管課	管財課
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分割納付を継続している長期滞納者1名については、令和4年度内に完納に至るよう、適宜、納付指導を継続していく。 ・長期かつ高額滞納者1名については、既に死亡し、また、相続人全員が相続放棄の手続を行っていることから、今後、回収の見込みはないものと判断し、今年度(令和4年度)末に債権放棄の手続を行う。 ・収入未済額を前年度(令和3年度)決算の半額程度(債権放棄予定額を除く。)の15万円を目標に債権の回収に取り組む。 		
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・分割納付を継続していた長期滞納者1名については、納付が滞り、分割納付を取り消した。 ・債務者本人の死亡・相続人全員の相続放棄により回収不能となった1名については、令和5年3月31日付けで債権を放棄し、不納欠損処理を行った(「新居浜市債権管理条例」の規定に基づき令和5年5月市議会臨時において報告済み)。 ・現年度の対策として、滞納繰越しが予想される案件を減らすため、督促状の送付、文書又は訪問による催告を行った結果、滞納者数は昨年度より減少したが、高額的事案で滞納が発生したことから、収入未済額は前年度(令和3年度)よりも増加した。 		
令和5年度に向けた課題と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納年数が2～3年の案件が2件あるため、早期に納付されるよう、文書、訪問等により催告する。 ・現年度分の収入未済額縮減のために、納期内納付の指導や、早期の督促、催告を行う。 		

注 債権の名称は、土地を賃貸している場合は「**土地貸付料**」、又は建物を賃貸している場合は「**建物貸付料**」とする。

債権管理中間報告書

債権の名称	災害援護資金貸付金	所 管 課	地域福祉課
令和4年度 の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分納中の滞納者について納付書を送付した。 ・分納が順調な滞納者には、納付書を前倒しで送付するなど、早期の納付を促した。 ・減額等の相談においても、できるだけ現状を維持し、早期に完納を目指すよう納付相談を行った。 		
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・早期納付に応じた滞納者の1名が予定より早く完納した一方、長期滞納者の状況改善には至っておらず、目標値を達成できていない。 ・現在管理している台帳データが煩雑であるため、必要事項を追加し納付状況が一目でわかるよう整備を進めている。 		
令和5年度 に向けた 課題と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・時効や納付状況のわかりやすい台帳整備を進め、適正化を図る。 ・長期滞納者の案件において、相続人調査や連帯保証人を含めた調査を行い、今後の滞納整理方針を検討する。 ・収入率9.38%を目標とし、分納の継続、早期完納の促進など収入未済額の縮減に努める。 		

債権管理中間報告書

債権の名称	ひとり親家庭医療費返還金	所 管 課	子育て支援課
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度返還金が発生した場合、早期に電話、通知文の送付を行うことで、現年度中に返還金が完納されるよう取り組んだ。 ・過年度返還金の滞納者11名に対し催告状を送付し、反応のない滞納者については自宅訪問により支払いを促した。 ・督促状等に対して反応がなく、回収困難であることから徴収停止を行っていた債権1件について、債権放棄及び不納欠損を行った。 		
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度に発生した返還金8件について、現年度中に戻入が完了した。 ・滞納者宅への訪問催告により、過年度返還金2件が完納された。その他2件について、分割納付の約束を取り付けることができ、以降毎月滞りなく納付が確認できている。 ・時効満了かつ回収困難な過年度返還金1件の債権放棄が完了した。 		
令和5年度に向けた課題と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・債権が発生した場合、対象者への返還通知が遅れると回収が難しくなるため、早期着手に取り組み、現年度分収入率100%を目標とする。 ・督促状等に反応がない場合、自宅訪問により滞納者に直接支払を促すことで、収入率を上げる。 ・課内の担当者間で情報共有を行い、来課の機会がある場合は連携して滞納者に支払いを促すよう取り組む。 		

債権管理中間報告書

債権の名称	診療報酬返還金（一般）	所 管 課	国保課
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・早期に電話、文書等による督促及び催告を行い、滞納の解消に取り組んだ。 ・所在不明者の状況確認を行った。 ・長期の滞納に対しては訪問催告を実施した。 		
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は現年度分の収入率が99%で目標を達成することができた。滞納繰越分については分納者の納付の遅れがあり、目標には届かなかったが、引き続き納付を促し、令和5年度中に完納を目指す。 		
令和5年度に向けた課題と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度分滞納に対して、早期に電話、文書等による督促及び催告を行う。収入率90%以上を目標とする。 ・金銭的余裕が無い等の場合で、かつ保険者間調整が可能なケースについては、来庁等を促し、申請書及び同意書の提出を依頼する。 		

債権管理中間報告書

債権の名称	高額療養費返納金（一般）	所 管 課	国保課
令和4年度 の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・返納金対象者の早期発見、請求の徹底を行う。 ・滞納者に対して、早期に電話、文書等による督促及び催告を行う。 ・分納中の滞納者に対して計画通りの納付ができるように遅れがあればすぐに連絡し、理由などを確認する。 ・所在不明者の状況確認を行い、徴収停止で変わらないか確認する。 ・収入率100%、収入未済額0円を目標とする。 		
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・返納金対象者の早期発見、請求の徹底を行い、戻入率100%となった。 ・分納中の滞納者に対して、計画通りの納付を促し、納付金額に余裕がある時期には追加納付を行った。 ・所在不明者の状況確認を行ったところ、国外へ転出済みで、入国の見込みがないため、徴収停止を継続することを確認した。 		
令和5年度 に向けた 課題と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡のつかない返納金対象者に対して、家へ訪問し、早期に連絡を取る。 ・返納金対象者の早期発見、請求の徹底を行う。 ・滞納者に対して、早期に電話、文書等による督促及び催告を行う。 ・収入率100%、収入未済額0円を目標とする。 ・今年度中に完納予定の分納中の滞納者を完納させる。 		

債権管理中間報告書

債権の名称	公立保育園副食費	所 管 課	こども保育課
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替利用者が増えるよう入園時に制度の案内を強化する。 (令和3年度3月時点：保育料納入対象者362人中口座振替利用者332人) ・卒園児滞納者については電話連絡して支払いを促す。 (令和5年6月1日時点：滞納者5名) ・現年度滞納者については、対面で園から滞納者に支払いを促す。 		
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度3月時点：保育料納入対象者359人中口座振替利用者338人 ・令和4年度6月1日時点の滞納者5名のうち、2名については支払い済み。 		
令和5年度に向けた課題と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、口座振替の案内を強化する。 ・高額滞納者については、児童手当の充当について案内して支払いを促す。 		

権管理中間報告書

債権の名称	住宅新築資金等貸付金	所 管 課	人権擁護課
令和4年度の取組内容	<p>【令和4年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入率 5.09% ・収入未済額 116,633,780円 <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来どおりの臨戸徴収及び納付催促等の継続、納付が滞っている滞納者に対しては、増額指導等を行った。 		
取組結果	<p>【収入率】目標値 3.75% → 決算実績 5.09%</p> <p>【滞納者数】34人 → 32人（4年度中に2人完納）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍に伴い収入の減少等の影響がある中、残額通知の送付や納付催告等により納付意識の活性化を図った結果、収入率の目標値を達成することができたと分析する。 		
令和5年度に向けた課題と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・従来どおりの臨戸徴収及び納付催促に加え、借受人が死亡しているケース等については、相続人に対して相続の意思確認を行い、債権放棄の可能性を検討する。 ・また、抵当権を設定しているケースについては、競売の実効性について個別に精査し、債権管理係と相談しながら法的措置に向けた検討を行う。 		

債権管理中間報告書

債権の名称	市営住宅駐車場使用料	所 管 課	建築住宅課
令和4年度 の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現在指定管理者が行っている短いスパンでの電話催告等を継続し、滞納を長期化させない状況作りに取り組んだ。 		
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納を長期化させない状況作りができ、現年収入率100%、滞納繰越収入率100%と目標を達成した。 		
令和5年度 に向けた 課題と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・現在指定管理者が行っている短いスパンでの電話催告等を継続し、滞納を長期化させない状況作りに取り組むことで、現年収入率100%を維持し、滞納者数及び滞納繰越額を増加させない。 		

債権管理中間報告書

債権の名称	放課後児童クラブ実費徴収金	所 管 課	学校教育課
令和4年度 の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・常習性のある滞納者に対して電話催告と文書催告を行い続けた結果、完納となった。 		
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度分については、例年に引き続き収入率100%となった。 		
令和5年度 に向けた 課題と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・3か月間滞納が続くと利用停止と要綱でうたっているが、滞納は保護者の問題であり、本当に利用停止をしても良いか、また、どういった方法で停止すべきかが決まっていないので、それが課題だと感じている。 ・過年度滞納者については、令和5年度に債権放棄を行う予定である。 		

債権管理中間報告書

債権の名称	奨学資金貸付基金貸付金	所 管 課	学校教育課
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度分滞納者については、定期的に納付書を送付するなど納付が継続するように個別に対応した。 ・分納誓約書等を徴取している滞納繰越者については、毎月納付書を送付するなど、滞納の解消に取り組んだ。 		
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は収入率82.18%、収入未済額943,000円となっており、目標は達成できなかったものの、滞納繰越分については収入率が目標値を上回り、滞納解消に向けた取組内容が結果に現れた。また、令和3年度と比較すると全体的に収入率は向上、収入未済額も減少している。 		
令和5年度に向けた課題と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度分滞納者に対しては、定期的に催告書を送付するなど、納付が継続するよう早期に個別対応に取り組む。 ・過年度分滞納者には、定期的な納付書の送付等を通じて、引き続き納付が滞らないよう対応していくが、滞納後の状況把握が出来ていない1名については、まずは電話等により状況確認及び催告を行う。 		

債権管理中間報告書

債権の名称	青野記念奨学基金貸付金	所管課	学校教育課
令和4年度 の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確実な債権管理を実施した結果、現在滞納者はいない。 		
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同上 		
令和5年度 に向けた 課題と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規滞納者を発生させないよう、早期着手に取り組む。新規滞納が発生した場合には、1回の納付額が高額であるため、早期に対応する。 		

債権管理中間報告書

債権の名称	特別奨学基金貸付金	所 管 課	学校教育課
令和4年度 の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確実な債権管理を実施した結果、現在滞納者はいない。 		
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同上 		
令和5年度 に向けた 課題と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規滞納者を発生させないよう、早期着手に取り組む。新規滞納が発生した場合には、1回の納付額が高額であるため、早期に対応する。 		

債権管理中間報告書

債権の名称	しらうめ入学準備金貸付基金 貸付金	所 管 課	学校教育課
令和4年度 の取組内容	<p>・令和3年度から滞納している2名について、連帯保証人への履行状況報告書を送付し、本人へも電話で催告を行った。うち1名については、来庁し、分納計画について協議を行い、しばらくは納付が続いていたが令和5年2月を最後に納付が止まっている。残りの1名については、電話もつながらなくなり、本人との接触が出来ていない。</p>		
取組結果	<p>・滞納者0人の目標は達成できなかった。入学準備金は少額の貸付だが、その少額の資金確保さえ困難な人に対して貸し付ける制度であることから、滞納額が大きくなれば支払いが困難になるのは明白であり、早期の滞納解消が出来なかったことが複数年度分に渡る滞納に至ったものと考えられる。</p>		
令和5年度 に向けた 課題と対策	<p>・現在滞納している2名について早期の滞納の解消に努める。滞納額が年度調定額を超える案件については、まずは本人との接触を試み、一括返済が難しい場合でも、少なくとも現年の調定額以上の金額での分納協議を進め、滞納額が今以上に膨らまないよう対応を進める。</p> <p>・新規滞納者を発生させないよう、督促状の送付等早期に対応する。</p>		

債権管理中間報告書

債権の名称	水道料金	所 管 課	企画経営課
令和4年度 の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業者の意見を参考に債権回収の可否の判断を行い、回収困難と判断された水道料金については、債権放棄及び不納欠損処理を実施する。 ・滞納早期に催告や、給水停止などを実施することにより、高い収入率を目指す。 ・口座振替の推進 		
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・債権放棄・不納欠損に関しては、債権管理委員会や議会对応など全体として問題なく業務を行うことができた。 ・収入率は、現年が微減であるが全体としては高い水準で推移している。(収入率：現年 99.81%、滞納繰越 18.00%) ・口座振替の普及率(86.31%)は高い水準で推移している。 ・長期滞納者に対しては、給水停止を実施し、未収金発生の未然防止に努めている(停水件数：202件) ・滞納者には、定期的に督促状及び催告書を送付し未収金の削減に努めた。 		
令和5年度 に向けた 課題と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度分の収入率の向上を図るため、給水停止の実施前に、催告等による早期対応によって滞納者に徴収を促すことを徹底する。 ・高齢者等の社会的弱者に配慮しつつ、給水停止の徹底を行い、収入率の維持に努めることとする。 		